

(仮称)栗東市手話言語条例

(仮称)栗東市障害者コミュニケーション支援条例

制定にかかるスケジュール(案)

令和元年10月30日現在

2月22日(金)	第1回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・委員委嘱 ・条例の位置づけ ・検討委員会の趣旨説明 ・先進事例の紹介
3月	
4月19日(金)	第2回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・聞き取り結果のまとめ ・コミュニケーション支援に関する意見について ・手話言語に関する意見について
5月	
6月28日(金)	第3回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・手話が言語であるということ(話題提供:栗東市聴覚障害者協会)
7月26日(金)	第4回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・構成案(素案)の提案 ・検討(条例を通じてどのような栗東市を目指したいのか)
8月	
9月6日(金)	第5回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・条例案に対する意見の確認と検討
9月	(議会で報告)
10月	(条例名称案等を委員から募集)
11月8日(金)	第6回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・条例修正案の提案と検討 ・条例名称案の提案と検討
12月	(議会で報告)
12月25日(水) ～1月20日 (月)	パブリックコメント
1月下旬	第7回(仮称)手話言語及び障がい者コミュニケーション支援に関する条例検討委員会 ・パブリックコメント後の最終案の確認
3月 または 6月	市議会に条例上程